

令和4年草加市議会 2月定例会提出議案及び報告

- ・ 提出議案及び報告一覧
- ・ 概要

議案数		報告数	
専決処分承認	2件		
補正予算	5件		
当初予算	10件		
条例	6件		
契約	1件		
財産取得	1件	専決処分(損害賠償)	2件
人事	2件	事業計画	3件
計	27件	計	5件

2022年2月

令和4年草加市議会2月定例会 提出議案・報告一覧

議案

(補正予算)

- 第 1 号議案 専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度草加市一般会計補正予算(第12号)〕
- 第 2 号議案 専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度草加市一般会計補正予算(第13号)〕
- 第 3 号議案 令和3年度草加市一般会計補正予算(第14号)
- 第 4 号議案 令和3年度草加市一般会計補正予算(第15号)
- 第 5 号議案 令和3年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 6 号議案 令和3年度草加市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第 7 号議案 令和3年度草加市立病院事業会計補正予算(第1号)

(当初予算)

- 第 8 号議案 令和4年度草加市一般会計予算
- 第 9 号議案 令和4年度草加都市計画新田西部土地区画整理事業特別会計予算
- 第10号議案 令和4年度草加市駐車場事業特別会計予算
- 第11号議案 令和4年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計予算
- 第12号議案 令和4年度草加市国民健康保険特別会計予算
- 第13号議案 令和4年度草加市介護保険特別会計予算
- 第14号議案 令和4年度草加市後期高齢者医療特別会計予算
- 第15号議案 令和4年度草加市水道事業会計予算
- 第16号議案 令和4年度草加市立病院事業会計予算
- 第17号議案 令和4年度草加市公共下水道事業会計予算

(P. 4~17)

- 第18号議案 草加市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 17

人事院規則の一部改正に鑑み、職員の不妊治療のための休暇を新設するものです。

- 第19号議案 草加市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 18

市のスポーツの振興を図り、市民の健康増進及び体力向上に資するため、体育施設として松原テニスコートを設置し、その使用料を定めるものです。

第 20号議案 草加市開発事業等の手続及び基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 18

安全で快適なまちづくりをより効率的に推進するため、特定開発事業及び小規模開発事業の手続の一部の見直し、道路のすみ切り及びごみ集積所の設置基準の緩和並びに開発事業及び小規模開発事業の技術基準の明確化等を行うとともに、条文の所要の整備を行うものです。

第 21号議案 草加市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について…P. 21

市立公園の管理方法を統一し、公園利用の活性化を図ることにより、市民サービスの向上及びまちのにぎわいづくりに寄与するため、都市公園以外の公園に係る行為許可、占用許可その他の管理に関する事項を定めるとともに、占用に係る使用料を改定するものです。

第 22号議案 草加市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 23

肺疾患領域における医療体制の充実を図るため、診療科目に「呼吸器外科」を追加するものです。

第 23号議案 草加市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 23

市立病院の緩和ケア病棟への入院に向けた面談を本人に代わり家族が実施した場合、保険診療を適用することができないため、新たに緩和ケア家族面談料を定めるものです。

第 24号議案 エアコン等設置事業（草加市立小中学校屋内運動場エアコン設置等）請負契約の締結について……………P. 24

市内小中学校の屋内運動場へのエアコン設置等を行うことにより、災害時における避難所機能を強化するとともに、教育環境の改善を図るため、本事業の請負契約を締結するものです。

第 25号議案 財産の取得について……………P. 25

草加市役所新庁舎において保管書類等の収納場所を確保し、執務空間の有効活用を図るため、新庁舎の内部倉庫に設置するレール可動式の集密書架を購入するものです。

第 26号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて……P. 26
第 27号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて……………P. 26

報 告

- 第1号報告 専決処分の報告について（市の管理瑕疵による事故の損害賠償）
第2号報告 専決処分の報告について（市の管理瑕疵による事故の損害賠償）
第3号報告 令和4年度草加市土地開発公社事業計画書及び予算書の提出について
第4号報告 令和4年度公益財団法人草加市スポーツ協会事業計画書の提出について
第5号報告 令和4年度公益財団法人草加市文化協会事業計画書の提出について
(P. 27)

議案

第1号議案 専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度草加市一般会計補正予算（第12号）〕

補正前の歳入・歳出予算額 92,886,827千円

歳入・歳出補正予算額 1,743,034千円

補正後の歳入・歳出予算額 94,629,861千円

補正予算の主な内容

歳入 ※丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したものです。 (千円)

款	補正額	主な内容	
14 国庫支出金	1,743,034	①子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金	1,743,034
合計	1,743,034		

歳出 (千円)

款	補正額	主な内容	特定財源	
3 民生費	1,743,034	・児童手当事業〔子育て支援課〕	①	1,743,034
合計	1,743,034			

第2号議案 専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度草加市一般会計補正予算（第13号）〕

補正前の歳入・歳出予算額 94,629,861千円

歳入・歳出補正予算額 3,176,700千円

補正後の歳入・歳出予算額 97,806,561千円

補正予算の主な内容

歳入 ※丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したものです。 (千円)

款	補正額	主な内容	
14 国庫支出金	3,176,700	①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金	3,031,700
		②住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金	145,000
合計	3,176,700		

歳出 (千円)

款	補正額	主な内容	特定財源	
3 民生費	3,176,700	・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業〔臨時特別給付金室〕	①②	3,176,700
合計	3,176,700			

・繰越明許費の設定

分類	繰越事業	繰越額
国の補正予算対応 (性質上の事由)	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	3,176,172千円

第 3 号 議 案 令和 3 年度草加市一般会計補正予算 (第 1 4 号)

補正前の歳入・歳出予算額 97,806,561千円

歳入・歳出補正予算額 91,239千円

補正後の歳入・歳出予算額 97,897,800千円

補正予算の主な内容

歳 入 (千円)

款	補正額	主 な 内 容
18 繰入金	91,239	・財政調整基金繰入金 68,000
		①新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金 23,239
合 計	91,239	

歳 出 (千円)

款	補正額	主 な 内 容	特定財源
2 総務費	23,239	・災害対応(応急)に係る科目存置	①
3 民生費	48,000	・児童館・児童センター運営事業[子ども育成課]	
		・勤労者施設運営事業(勤労青少年ホーム)[子ども育成課]	
13 予備費	20,000	・予備費[財政課]	
合 計	91,239		

・繰越明許費の設定(2事業)

分類	繰越事業	繰越額
通常事業 (予算成立後の事由)	児童館・児童センター運営事業	16,800千円
	勤労者施設運営事業(勤労青少年ホーム)	31,200千円

第 4 号 議 案 令和 3 年度草加市一般会計補正予算（第 1 5 号）

補正前の歳入・歳出予算額 97,897,800千円

歳入・歳出補正予算額 2,203,300千円

補正後の歳入・歳出予算額 100,101,100千円

補正予算の主な内容

歳 入 ※丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したものです。 (千円)

款	補正額	主 な 内 容	
1 市税	1,654,670	・均等割額	14,623
		・所得割額	794,097
		・法人税割額	845,950
10 地方交付税	1,455,843	・普通交付税	1,455,843
12 分担金及び負担金	△ 3,686	①児童クラブ入所者負担金	△ 3,686
14 国庫支出金	194,128	②社会保障・税番号制度システム整備費補助金(市民課)	8,228
		③子ども・子育て支援交付金(子ども育成課)	△ 4,227
		④社会資本整備総合交付金(橋りょう整備事業)	4,950
		⑤社会資本整備総合交付金(新田駅東口土地区画整理事業)	159,752
		⑥学校保健特別対策事業費補助金[小学校費]	16,875
		⑦学校保健特別対策事業費補助金[中学校費]	8,550
15 県支出金	△ 11,096	⑧市町村と地域団体との協働事業補助金	△ 5,000
		⑨放課後児童健全育成事業費補助金	△ 5,531
		⑩都市計画基礎調査委託金	△ 565
17 寄附金	30,209	⑪ふるさと納税基金寄附金	25,529
		⑫被災者支援基金寄附金	29
		⑬保健衛生総務費寄附金	4,651
18 繰入金	△ 502,389	・財政調整基金繰入金	△ 499,089
		⑭公共施設整備基金繰入金	△ 3,300

歳入

※丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したものです。

(千円)

款	補正額	主な内容
20 諸収入	179,221	⑮全国市有物件災害共済会損害共済金(廃棄物資源課) 101,249
		⑯草加八潮消防組合負担金返還金(令和2年度分) (危機管理課) 77,972
21 市債	△ 793,600	⑰道路整備事業債 △ 101,700
		⑱排水路整備事業債 △ 13,500
		⑲排水施設整備事業債 △ 17,600
		⑳柿木地区まちづくり推進事業債 △ 13,500
		㉑新田駅東口土地区画整理事業債 △ 547,000
		㉒街路整備負担金事業債 27,200
		㉓公園整備事業債 △ 9,700
		㉔今様・草加宿道路整備事業債 △ 16,500
		㉕廃棄物処理事業債 △ 101,300
合計	2,203,300	

歳出

(千円)

款	補正額	主な内容	特定財源	
2 総務費	2,911,349	・財政運営事業[財政課]	⑪	25,529
		・町会・自治会活動促進事業[みんなでまちづくり課]	⑧	△ 10,000
		・財政調整基金積立金[財政課]		2,895,463
		・住民基本台帳事務[市民課]	②	8,228
		・被災者支援基金積立金[危機管理課]	⑫	29
		・スポーツ振興事業[スポーツ振興課]		△ 7,900
3 民生費	△ 24,329	・放課後児童健全育成事業[子ども育成課]	①③ ⑨	△ 23,000
		・冒険遊び場事業[子ども育成課]		△ 282
		・青少年活動推進事業[子ども育成課]		△ 1,047
4 衛生費	4,651	・地域医療体制支援等事業[新型コロナウイルス対策課]	⑬	4,651
		・廃棄物処理事業[廃棄物資源課](財源振替)	⑮⑳	0
6 農林水産業費	5,791	・農業用水路維持管理事業[都市農業振興課]		5,791

歳 出

(千円)

款	補正額	主 な 内 容	特定財源	
8 土木費	△ 745,012	・草加駅東口駅前広場整備事業[道路整備課]		△ 7,000
		・道路整備事業[道路整備課]	⑰	△ 117,000
		・橋りょう整備事業[道路整備課]	④	15,070
		・排水路整備事業[河川課]	⑱	△ 15,000
		・排水施設整備事業[河川課]	⑲	△ 19,600
		・都市計画マスタープラン推進事業[都市計画課]	⑩	△ 6,584
		・柿木地区まちづくり推進事業[都市計画課]	⑳	△ 45,000
		・谷塚駅西口地区市街地整備事業[都市計画課]		△ 1,342
		・新田駅東口土地区画整理事業 [新田駅周辺土地区画整理事務所]	⑤⑳	△ 444,000
		・新田駅西口土地区画整理事業特別会計繰出金[都市計画課]		△ 65,000
		・氷川町第二次土地区画整理地内環境整備事業[都市計画課]		△ 2,400
		・都市計画街路整備事業[道路整備課]		△ 23,000
		・広域幹線道路整備促進事業[都市計画課]	㉒	31,444
		・公園広場等整備事業[みどり公園課]	⑭⑳	△ 13,000
		・公園広場等維持管理事業[みどり公園課]		△ 4,000
・今様・草加宿道路整備事業[道路整備課]	㉔	△ 28,600		
10 教育費	50,850	・特色ある学校経営推進事業(小学校)[総務企画課]	⑥	33,750
		・特色ある学校経営推進事業(中学校)[総務企画課]	⑦	17,100
合 計	2,203,300			

・繰越明許費の設定(17事業)

分類	繰越事業	繰越額
国の補正予算対応 (性質上の事由)	住民基本台帳事務 (1)	8,228千円
通常事業 (予算成立後の事由)	危機管理体制整備事業(新里防災広場拡張用地整備工事) (2)	52,518千円
	自主防災活動等推進事業(応急給水栓整備負担金) (3)	2,189千円
	児童手当事業 (4)	614,290千円
	道路整備事業(市道2008、10407、30647、40323号線) (5)	74,534千円
	橋りょう整備事業(アコス歩道橋、八条大橋) (6)	86,218千円
	橋りょう整備事業(委託料) (7)	15,070千円
	排水路整備事業(E-134、F-525、B-178号水路) (8)	36,398千円
	排水路整備事業(土地購入費) (9)	12,060千円
	排水路整備事業(移設切廻工事費負担金) (10)	19,000千円
	排水施設整備事業 (11)	832千円
	柿木地区まちづくり推進事業(G-131号水路) (12)	65,120千円
	新田駅東口土地区画整理事業 (13)	875,565千円
	氷川町第二次土地区画整理地内環境整備事業 (14)	77,860千円
	公園広場等維持管理事業[フロート噴水及び給水ユニット更新工事(そうか公園)] (15)	2,750千円
	国の補正予算対応 (性質上の事由)	特色ある学校経営推進事業(小学校) (16)
特色ある学校経営推進事業(中学校) (17)		17,100千円

第 5 号 議 案 令和 3 年度草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業特別会計補正
 予算（第 2 号）

補正前の歳入・歳出予算額 1,221,067千円

歳入・歳出補正予算額 △ 190,000千円

補正後の歳入・歳出予算額 1,031,067千円

補正予算の主な内容

歳 入 ※丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したもの。 (千円)

款	補 正 額	主 な 内 容	
5 繰入金	△ 65,000	①一般会計繰入金	△ 65,000
8 市債	△ 125,000	②土地区画整理事業債	△ 125,000
合 計	△ 190,000		

歳 出 (千円)

款	補 正 額	主 な 内 容	特定財源	
2 事業費	△ 190,000	・事業推進関連事業	①②	△ 20,000
		・公共施設整備等関連事業	①②	△ 170,000
合 計	△ 190,000			

・繰越明許費の設定

分類	繰越事業	繰越額
通常事業 (予算成立後の事由)	公共施設整備等関連事業	206,750千円

第 6 号 議 案 令和 3 年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

補正前の歳入・歳出予算額 22,570,117千円

歳入・歳出補正予算額 46,267千円

補正後の歳入・歳出予算額 22,616,384千円

補正予算の主な内容

歳 入 (千円)

款	補 正 額	主 な 内 容	
7 繰入金	46,267	・財政調整基金繰入金	46,267
合 計	46,267		

歳 出 (千円)

款	補 正 額	主 な 内 容	特定財源	
9 諸支出金	46,267	・過年度補助金返納金		46,267
合 計	46,267			

第 7 号議案 令和 3 年度草加市草加市立病院事業会計補正予算（第 1 号）

（収益的収支）

収 入		支 出	
補正前の予算額	13,236,750千円		13,516,753千円
補正予算額	762,429千円		△ 205,261千円
補正後予算額	13,999,179千円		13,311,492千円

（資本的収支）

収 入		支 出	
補正前の予算額	500,300千円		1,208,494千円
補正予算額	6,504千円		△ 840千円
補正後予算額	506,804千円		1,207,654千円

第 8 号議案 令和 4 年度草加市一般会計予算

第 9 号議案 令和 4 年度草加都市計画新田西部地区画整理事業特別会計予算

第 10号議案 令和 4 年度草加市駐車場事業特別会計予算

第 11号議案 令和 4 年度草加都市計画事業新田駅西口土地画整理事業特別会計予算

第 12号議案 令和 4 年度草加市国民健康保険特別会計予算

第 13号議案 令和 4 年度草加市介護保険特別会計予算

第 14号議案 令和 4 年度草加市後期高齢者医療特別会計予算

（単位 千円）

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	増減率(%)	
一 般 会 計	89,379,000	88,958,000	421,000	0.5	
特 別 会 計	新田西部地区画整理事業	84,185	103,720	△ 19,535	△ 18.8
	駐 車 場 事 業	38,994	59,648	△ 20,654	△ 34.6
	新田駅西口土地画整理事業	1,756,698	1,221,067	535,631	43.9
	国 民 健 康 保 険	22,044,111	22,214,979	△ 170,868	△ 0.8
	介 護 保 険	17,523,870	17,086,080	437,790	2.6
	後 期 高 齢 者 医 療	3,272,569	2,989,329	283,240	9.5
	小 計	44,720,427	43,674,823	1,045,604	2.4
合 計	134,099,427	132,632,823	1,466,604	1.1	

第15号議案 令和4年度草加市水道事業会計予算

1 収益的収支

[単位:千円]

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率(%)	備考
営業 収 支	営業収益	4,390,678	4,411,666	△ 20,988	△ 0.5%	
	給水収益	4,004,000	4,004,000	0	0.0%	
	受託工事収益	8,122	8,188	△ 66	△ 0.8%	
	その他の営業収益	378,556	399,478	△ 20,922	△ 5.2%	
	営業費用	4,412,179	4,403,556	8,623	0.2%	
	原水及び浄水費	1,966,856	1,955,202	11,654	0.6%	
	配水及び給水費	535,463	508,161	27,302	5.4%	
	受託工事費	43,502	33,927	9,575	28.2%	
	業務費	304,886	303,044	1,842	0.6%	
	総係費	256,085	249,495	6,590	2.6%	
	減価償却費	1,173,667	1,148,576	25,091	2.2%	
	資産減耗費	131,670	205,101	△ 73,431	△ 35.8%	
	その他営業費用	50	50	0	0.0%	
	営業利益	△ 21,501	8,110	△ 29,611	△ 365.1%	
営業収支比率	99.5%	100.2%	△ 0.7	—		
営業外・ 特別 損益	営業外収益	257,757	255,143	2,614	1.0%	
	営業外費用	81,566	66,501	15,065	22.7%	
	経常利益	154,690	196,752	△ 42,062	△ 21.4%	
	経常収支比率	103.4%	104.4%	△ 1.0	—	
	特別利益	3	3	0	0.0%	
	特別損失	2,768	2,098	670	31.9%	
予備費	2,000	2,000	0	0.0%		
事業収益	4,648,438	4,666,812	△ 18,374	△ 0.4%		
事業費用	4,498,513	4,474,155	24,358	0.5%		
当年度純利益	149,925	192,657	△ 42,732	△ 22.2%		

※主な項目のみ記載しています

2 資本的収支

[単位:千円]

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率(%)	備考
資本的 収 入	資本的収入	1,214,516	417,636	796,880	190.8%	
	企業債	900,000	220,000	680,000	309.1%	
	工事負担金	314,515	197,635	116,880	59.1%	
	資産売却代金	1	1	0	0.0%	
資本的 支 出	資本的支出	2,859,531	2,469,861	389,670	15.8%	
	建設改良費	2,642,787	2,273,261	369,526	16.3%	
	企業債償還金	216,744	196,600	20,144	10.2%	
収支不足額	△ 1,645,015	△ 2,052,225	407,210	19.8%		

3 業務状況

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較増減	備考
給水戸数	給水戸数	127,300戸	125,800戸	1,500戸	
	年間総給水量	26,200,000m ³	26,200,000m ³	0	
	一日平均給水量	71,781m ³	71,781m ³	0	

第16号議案 令和4年度草加市立病院事業会計予算

1 収益的収支

[単位:千円]

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率	備 考
医 業 収 支	医 業 収 益	11,471,671	11,945,187	△ 473,516	△4.0%	
	入 院 収 益	7,115,175	7,286,323	△ 171,148	△2.3%	R4:76.0%、R3:79.0%
	外 来 収 益	3,597,947	3,887,140	△ 289,193	△7.4%	
	その他医業収益	758,549	771,724	△ 13,175	△1.7%	
	医 業 費 用	12,981,841	13,027,186	△ 45,345	△0.3%	
	給 与 費	6,662,816	6,405,778	257,038	4.0%	
	材 料 費	2,802,300	2,985,670	△ 183,370	△6.1%	
	経 費	2,661,424	2,697,368	△ 35,944	△1.3%	
	減価償却費	807,173	890,202	△ 83,029	△9.3%	
	資産減耗費	15,000	14,000	1,000	7.1%	
	医 業 利 益	△ 1,510,170	△ 1,081,999	△ 428,171	△39.6%	
医業収支比率	88.4%	91.7%	△3.3%	-		
医 業 外 ・ 特 損 益	医 業 外 収 益	1,376,705	1,289,463	87,242	6.8%	
	医 業 外 費 用	508,853	481,107	27,746	5.8%	
	経 常 利 益	△ 642,318	△ 273,643	△ 368,675	△134.7%	
	経常収支比率	95.2%	98.0%	△2.8%	-	
	特 別 利 益	2,100	2,100	0	0.0%	
	特 別 損 失	253,100	6,460	246,640	3,818.0%	
予 備 費	2,000	2,000	0	0.0%		
事 業 収 益	12,850,476	13,236,750	△ 386,274	△2.9%		
事 業 費 用	13,745,794	13,516,753	229,041	1.7%		
当年度純利益	△ 895,318	△ 280,003	△ 615,315	△219.8%		
総収支比率	93.5%	97.9%	△4.4%	-		

※ 主な項目のみ記載しています。

2 資本的収支

[単位:千円]

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率	備 考
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	350,720	500,300	△ 149,580	△29.9%	
	企 業 債	0	0	0	-	
	負 担 金	350,000	500,000	△ 150,000	△30.0%	
	国・県補助金	200	200	0	0.0%	
	固定資産売却代金	100	100	0	0.0%	
	修学資金貸付金返還金	420	0	420	-	
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1,207,312	1,208,494	△ 1,182	△0.1%	
	病院改築工事費	191,400	135,300	56,100	41.5%	
	固定資産購入費	499,705	524,416	△ 24,711	△4.7%	
	企業債償還金	511,167	546,258	△ 35,091	△6.4%	
	修学資金貸付金(投資)	5,040	2,520	2,520	100.0%	
収 支 不 足 額	△ 856,592	△ 708,194	△ 148,398	△21.0%		

3 繰入金

[単位:千円]

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率	備 考
繰入金	収益的收入(3条分)	1,350,000	1,300,000	50,000	3.8%	いずれも全額基準内繰入金
	資本的收入(4条分)	350,000	500,000	△ 150,000	△ 30.0%	同 上
繰入金合計		1,700,000	1,800,000	△ 100,000	△ 5.6%	

4 業務状況

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較増減	備 考
入院	病床利用率	76.0%	79.0%	△ 3.0%	
	入院延患者数	105,410人	109,570人	△ 4,160人	R4年度:365日、R3年度:365日
	一日平均	289人	300人	△ 11人	
	診療単価	67,500円	66,500円	1,000円	
外来	外来延患者数	205,590人	213,590人	△ 8,000人	R4年度:267日、R3年度:265日
	一日平均	770人	806人	△ 36人	
	診療単価	17,500円	18,200円	△ 700円	

第17号議案 令和4年度草加市公共下水道事業会計予算

1 収益的収支

[単位:千円]

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率	備 考
営業 収 支	営業収益	3,352,145	3,210,897	141,248	4.4%	
	下水道使用料	2,712,014	2,702,945	9,069	0.3%	
	他会計負担金	639,242	507,621	131,621	25.9%	
	その他営業収益	889	331	558	168.6%	
	営業費用	5,329,741	5,307,852	21,889	0.4%	
	汚水管渠費	251,327	215,455	35,872	16.6%	
	雨水管渠費	63,426	38,676	24,750	64.0%	
	雨水ポンプ場費	106,439	102,138	4,301	4.2%	
	水質規制費	7,051	7,236	△ 185	△ 2.6%	
	業務費	193,582	213,928	△ 20,346	△ 9.5%	
	総係費	231,058	184,297	46,761	25.4%	
	減価償却費	3,294,930	3,339,337	△ 44,407	△ 1.3%	
	資産減耗費	55,928	82,785	△ 26,857	△ 32.4%	
	流域下水道維持管理負担金	1,126,000	1,124,000	2,000	0.2%	
営業利益	△ 1,977,596	△ 2,096,955	119,359	5.7%		
営業収支比率	62.9%	60.5%	2.4	-		
営業外・ 特別損益	営業外収益	2,634,795	2,772,389	△ 137,594	△ 5.0%	
	営業外費用	563,053	656,377	△ 93,324	△ 14.2%	
	経常利益	94,146	19,057	75,089	394.0%	
	経常収支比率	101.6%	100.3%	1.3	-	
	特別利益	3	3	0	0.0%	
	特別損失	483	483	0	0.0%	
	予備費	500	500	0	0.0%	
事業収益	5,986,943	5,983,289	3,654	0.1%		
事業費用	5,893,777	5,965,212	△ 71,435	△ 1.2%		
当年度純利益(収益的収支差引)	93,166	18,077	75,089	415.4%		

※ 主な項目のみ記載しています。

2 資本的収支

[単位:千円]

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率	備考
資本的収入		2,948,549	3,094,913	△ 146,364	△ 4.7%	
受益者負担金		7,731	10,666	△ 2,935	△ 27.5%	
工事負担金		39,105	78,650	△ 39,545	△ 50.3%	
他会計負担金		74,878	64,419	10,459	16.2%	
補助金		667,042	686,623	△ 19,581	△ 2.9%	
企業債		1,040,600	1,035,000	5,600	0.5%	
長期貸付金返還金		1	5	△ 4	△ 80.0%	
出資金		1,119,192	1,219,550	△ 100,358	△ 8.2%	
資本的支出		4,383,748	4,544,790	△ 161,042	△ 3.5%	
建設改良費		1,377,495	1,404,631	△ 27,136	△ 1.9%	
企業債償還金		3,005,853	3,139,759	△ 133,906	△ 4.3%	
長期貸付金		400	400	0	0.0%	
収支不足額		△ 1,435,199	△ 1,449,877	14,678	1.0%	

3 繰入金

[単位:千円]

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較増減	増減率	備考
繰入金	収益的収入(3条分)	1,465,916	1,421,958	43,958	3.1%	
	資本的収入(4条分)	1,774,084	1,868,042	△ 93,958	△ 5.0%	
繰入金合計		3,240,000	3,290,000	△ 50,000	△ 1.5%	

4 業務状況

区分	年度	令和4年度	令和3年度	比較増減	備考
水洗化世帯数		113,500世帯	111,000世帯	2,500世帯	
総汚水量		28,150,000m ³	28,100,000m ³	50,000m ³	
有収水量		24,850,000m ³	24,800,000m ³	50,000m ³	

第18号議案 草加市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について【職員課】

1 目的

人事院規則の一部改正に鑑み、職員の不妊治療のための休暇を新設するものです。

2 内容

特別休暇の新設

次のとおり特別休暇を新設します（対象：常勤の職員、会計年度任用職員）。

区分	内容
不妊治療のための特別休暇（新設）	原則1年度において5日（体外受精その他の市長が定める不妊治療に係る通院等の場合は5日加算）

3 施行期日

令和4年4月1日から施行します。

第19号議案 草加市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について【スポーツ振興課】

1 目的

市のスポーツの振興を図り、市民の健康増進及び体力向上に資するため、体育施設として松原テニスコートを設置し、その使用料を定めるものです。

2 内容

(1) 施設の概要

名 称：松原テニスコート
位 置：草加市松原四丁目790番22、23
使用時間等：午前9時から午後9時まで（年末年始休止）
敷地面積：3,766.62㎡
設 備：テニスコート（ハードコート3面、夜間照明）、クラブハウス、
駐車場29台（松原児童青少年交流センターと共用）、駐輪場44台

(2) 使用料

区分	施設使用料		照明設備使用料	
大人	1面1時間	600円	1時間	340円
児童 生徒		300円		

3 施行期日

令和4年10月1日から施行します。

第20号議案 草加市開発事業等の手続及び基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【開発審査課】

1 目的

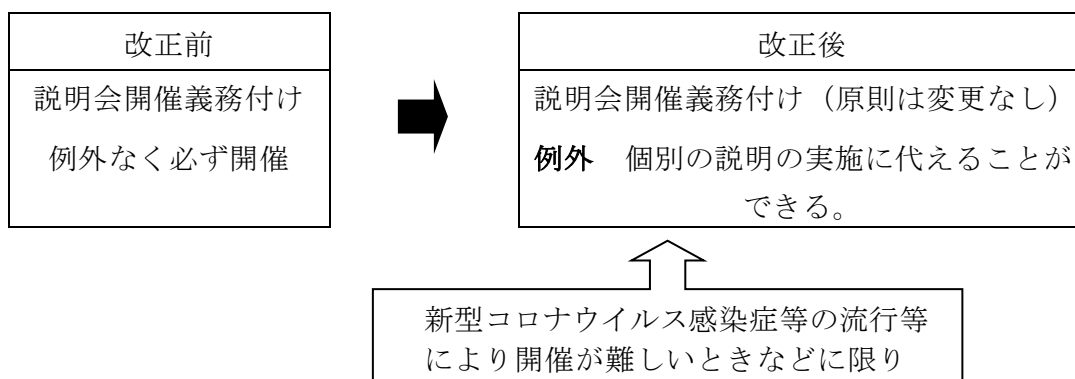
安全で快適なまちづくりをより効率的に推進するため、特定開発事業及び小規模開発事業の手続の一部の見直し、道路のすみ切り及びごみ集積所の設置基準の緩和並びに開発事業及び小規模開発事業の技術基準の明確化等を行うとともに、条文の所要の整備を行うものです。

2 内容

(1) 事務手続の見直し

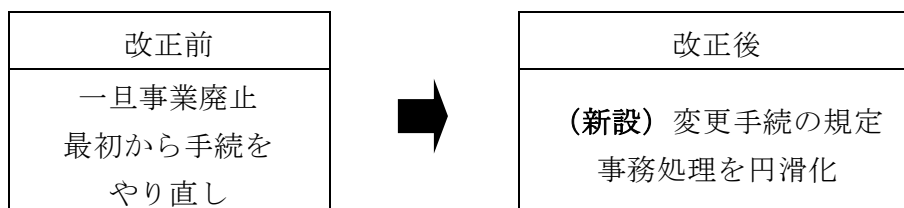
ア 特定開発事業における説明会開催の例外規定の新設

特定開発事業（大規模な開発、中高層建築物など近隣への影響が大きな開発）



イ 小規模開発事業の変更手続の新設

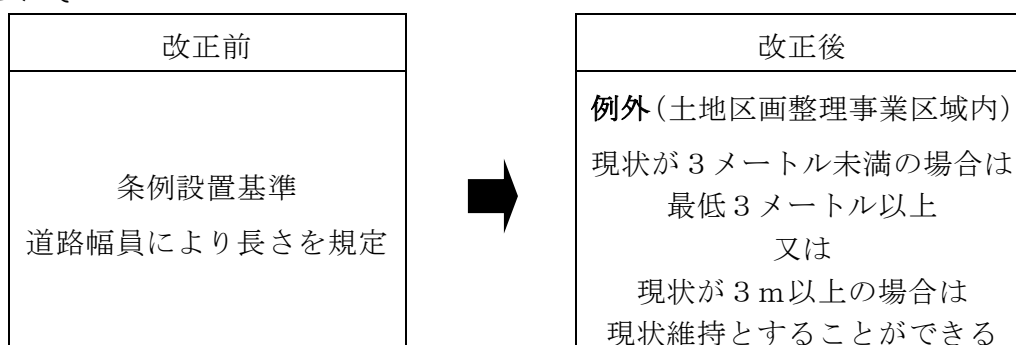
小規模開発事業（500㎡未満の土地での開発行為、建築行為等）の計画に変更が生じたときについて



(2) 基準の変更

ア 道路のすみ切り設置基準の例外規定の追加

土地区画整理事業区域内の既存道路の交差部に設ける道路のすみ切りの長さについて



イ ごみ集積所の設置基準の緩和

共同住宅等の開発事業・小規模開発事業に係る2親等以内の親族による長屋（2世帯住宅）について

改正前	改正後
共同住宅等の開発事業等 ごみ集積所の設置義務あり (<u>2世帯住宅を含む</u>)	共同住宅等の開発事業等 ごみ集積所の設置義務のうち <u>2世帯住宅に該当する長屋を 除く</u>

ウ 小規模開発事業の「その他の土地利用」における最低敷地面積の規定の適用

小規模開発事業において駐車場、資材置場などの設置を行う場合、最低敷地面積の規定を適用し、将来、最低敷地面積未達の狭小な宅地が生じることを防止します。

改正前	改正後
その他の土地利用 敷地の最低面積の規定なし	その他の土地利用 (新設) 敷地の最低面積基準を適用 区域・地域に応じて次のとおり条例の 規定を適用 ※ 100㎡以上、120㎡以上、150㎡以上 又は地区計画に定める面積

エ 開発区域に至る既存道路の幅員基準の明確化

開発区域に至る既存道路の基準（道路幅員）を条例に規定することにより、明確化します。（現行で運用している審査基準からの内容変更はありません。）

(3) その他

都市計画法の一部改正に伴う引用条項の整備を行います。

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和4年7月1日から施行します。ただし、都市計画法の一部改正に伴う改正は、令和4年4月1日から施行します。

(2) 経過措置

この条例の施行の日前に行われた開発事業事前協議申請、小規模開発事業申請又は特定開発事業構想の届出に関する審査手続及び基準については、なお従前の例によるものとします。

<影響等>

- ・小規模開発事業における計画の変更 年間平均70件程度発生
- ・すみ切りの設置基準の緩和による影響 年間平均2件程度発生
- ・2世帯住宅のごみ集積所に関する相談実績 年間平均2件程度発生

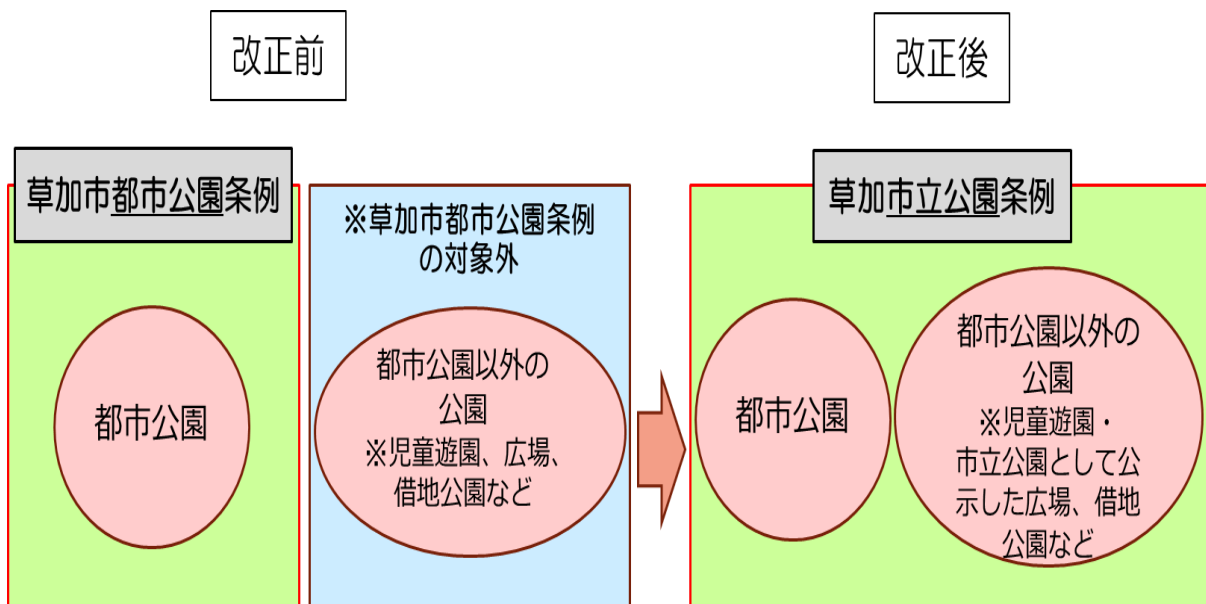
第21号議案 草加市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について【みどり公園課】

1 目的

市立公園の管理方法を統一し、公園利用の活性化を図ることにより、市民サービスの向上及びまちのにぎわいづくりに寄与するため、都市公園以外の公園（児童遊園及び市立公園として公示した借地公園、広場など）に係る行為許可、占用許可その他の管理に関する事項を定めるとともに、占用に係る使用料を改定するものです。

2 内容

条例名を「草加市立公園条例」とし、条例の対象となる公園の範囲を都市公園以外の公園にも拡大して行為の許可、占用の許可、公園施設の設置・管理の許可及び罰則について規定し、併せて占用料を見直します（具体的内容は次ページ(1)～(5)のとおり）。



(1) 都市公園以外の公園における行為の許可・行為の禁止

都市公園と同様に、次のような行為を行う場合に市長の許可を受けて行えるものとし、都市公園における禁止行為は、都市公園以外の公園においても共通して禁止の旨を明確化します。

許可を受けて行う行為

- ・ 物品の販売、興行その他営業行為
- ・ 募金、署名活動等
- ・ 業としての写真又は映画の撮影
- ・ 競技会、展示会、集会等の催し
- ・ 火気の使用

禁止行為

- ・ 公園施設及び備品の損傷、汚損
- ・ 木や植物の伐採、採取、損傷
- ・ 土地の形質の変更
- ・ 鳥獣類の捕獲、殺傷
- ・ はり紙、広告の表示
- ・ 立入禁止区域への立入り
- ・ 指定外の場所への車乗入れ、駐車
- ・ ごみ等の廃棄
- ・ 公園の用途外使用

(2) 都市公園以外の公園における占用の許可

都市公園以外の公園に公園施設以外の工作物等又は施設を設けようとする場合について、都市公園の占用をする場合と同様に市長に申請し、許可を受ける手続を規定します。

占用許可ができる主なもの

- ・ 電柱、電線、変圧塔
 - ・ 水道、下水道、ガス管
 - ・ 郵便ポスト、公衆電話所
 - ・ 催しのため設けられる仮設工作物 など
- ※ 占用が公衆の公園利用に著しい支障を及ぼさず、必要やむを得ないと認める場合に限ります。

(3) 公園施設の設置又は管理の許可

都市公園以外の公園に公園施設を設置又は管理しようとする場合について、都市公園の公園施設に係る許可を受ける場合と同様に市長に申請し、許可を受ける手続を規定します。

(4) 都市公園以外の公園における違反者に対する罰則

都市公園以外の公園において(1)～(3)の規定に違反した者には、5万円以下の過料を科すこととします。

(5) 市立公園の占用料の見直し

公園の占用許可の手続を統一することに伴い、併せて、その使用料についても、これまで道路の占用料を準用していた取扱いを見直し、この条例において市立公園を占有する場合の使用料を統一的に規定します。

3 施行期日等

(1) 施行期日

公布の日から施行します。

(2) 経過措置

この条例の施行の日前に行った許可に係る使用料は、なお従前の例によるものとします。

<影響等>

市内の都市公園以外の公園数・面積：50園 72,343.07㎡

(参考) 市内の都市公園数・面積：284園 498,032.15㎡

第22号議案 草加市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【経営管理課】

1 目的及び内容

肺疾患領域における医療体制の充実を図るため、診療科目に「呼吸器外科」を追加するものです。

2 施行期日

令和4年4月1日から施行します。

第23号議案 草加市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について【医事課】

1 目的

市立病院の緩和ケア病棟への入院に向けた面談を本人に代わり家族が実施した場合、保険診療を適用することができないため、新たに緩和ケア家族面談料を定めるものです。

※緩和ケア家族面談

市立病院の緩和ケア病棟への入院を希望している本人が来院できず、本人の家族が入院に向けて緩和ケア科医師との面談を行うもので、保険診療の適用外です。

2 内容

次の料金を新設します。

緩和ケア家族面談料 1回につき 5,500円

※医療扶助を受給している場合等は、免除となります。

3 施行期日

令和4年4月1日から施行します。

<影響等>

緩和ケア家族面談案件：年間10～20件程度の見込み

第24号議案 エアコン等設置事業（草加市立小中学校屋内運動場エアコン設置等）請負契約の締結について【契約課・学校施設課】

1 目的

市立小中学校の屋内運動場へのエアコン設置等を行うことにより、災害時における避難所機能を強化するとともに、教育環境の改善を図るため、本事業の請負契約を締結するものです。

2 契約方法：随意契約（公募型プロポーザル方式）

3 契約の金額：1,488,300,000円

4 契約の相手方：草加市立小中学校屋内運動場エアコン設置等コンソーシアム

代表企業 埼玉県さいたま市北区奈良町153番地12

ソーセツエンジニアリング株式会社さいたま支店

支店長 山田 裕孝

構成企業 埼玉県草加市両新田東町234番地1

株式会社はじめ工業

代表取締役 太田 明美

構成企業 埼玉県狭山市富士見二丁目21番5号

株式会社金子設計

代表取締役 金子 和巳

構成企業 埼玉県草加市新栄四丁目1000番地

新栄町団地2-10-409

一級建築士事務所風景舎・西村設計室

代表者 西村 健史

5 事業概要

(1) 履行場所：市内の小学校11校、中学校7校の屋内運動場及び対象校敷地内

(2) 事業内容

エアコン等設置事業 1式：設計業務、施工業務及び工事監理業務（設計・施工一括発注方式）

ア エアコンの設置（屋内運動場アリーナ）

イ 非常用の電源、照明、コンセントの設置

ウ テレビ共聴設備、Wi-Fi設備の設置

エ ソーラー発電式屋外街灯の設置

オ スペアキー保管ボックスの設置

カ 出入口の段差解消

キ 車いす用トイレの設置、既存トイレの改修

6 履行期間：本契約締結の日から令和5年3月30日まで

7 選定：公告年月日 令和3年10月15日

選定委員会開催日時 令和3年12月27日 午前10時から

第25号議案 財産の取得について【契約課・庁舎建設室】

1 目的

草加市役所新庁舎において保管書類等の収納場所を確保し、執務空間の有効活用を図るため、新庁舎の内部倉庫に設置するレール可動式の集密書架を購入するものです。

2 取得財産：集密書架

3 取得価格：43,120,000円

4 契約の相手方：埼玉県草加市金明町310番地

株式会社ビジネスランド草加支店

専務取締役草加支店長 細谷好正

5 入札：公告年月日 令和3年12月15日

入札日時 令和4年1月27日 午前10時

第26号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて【職員課】

教育委員会委員^{うだがわくみこ}宇田川久美子氏は、令和4年3月31日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

第27号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて【職員課】

固定資産評価審査委員会委員^{あさののりひさ}浅野典久氏は、令和4年5月31日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を固定資産評価審査委員会委員に選任したく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

報 告

第 1 号報告 専決処分の報告について（市の管理瑕疵による事故の損害賠償）

1 事故の概要

令和 3 年 1 1 月 1 7 日午前 1 1 時 3 0 分頃、市立谷塚中学校において、体育の授業中に生徒が打ったソフトボールが校庭の高さ約 1 6 メートルの防球ネットを越え、隣接する県道川口草加線を走行中の自動車に当たり、車両を損傷したものです。

2 損害賠償の額

1 6 2, 4 7 4 円

（物件損害賠償・全国市長会学校災害賠償補償保険により全額補填・過失割合 市：1 0 割）

3 専決処分日

令和 4 年 1 月 5 日

第 2 号報告 専決処分の報告について（市の管理瑕疵による事故の損害賠償）

1 事故の概要

令和 3 年 1 1 月 2 2 日午後 0 時 3 0 分頃、市立草加小学校において、児童らが手指消毒用のアルコールボトルを所定の位置に戻さずに、ロッカーの上で使用した際、ボトルの真下に当たるロッカーの区画に置かれていた児童のランドセルにアルコール消毒液がかかり、ランドセルが変色したものです。

2 損害賠償の額

4 6, 7 5 0 円

（物件損害賠償・全国市長会学校災害賠償補償保険により全額補填・過失割合 市：1 0 割）

3 専決処分日

令和 4 年 1 月 1 7 日

第 3 号報告 令和 4 年度草加市土地開発公社事業計画書及び予算書の提出について

第 4 号報告 令和 4 年度公益財団法人草加市スポーツ協会事業計画書の提出について

第 5 号報告 令和 4 年度公益財団法人草加市文化協会事業計画書の提出について